ボランティア団体を支援します!

町では町内のボランティア団体の活動の充実と 促進を図るため、団体の登録制度を設け、活動の 助成を行うため下記の事業を実施します。



~ 湯梨浜町いきいきボランティア団体活動助成事業 ~

対象事業は?

湯梨浜町ボランティア団体に登録している団体が行う以下の要件に該当する事業。

- 〇町内で活動する事業
- ○営利を目的としない事業
- ○他から補助金等の助成を受けていない事業

対象となる活動内容は?

〇保健・福祉、社会教育、まちづくり、環境保全、人権・平和、地域安全活動など。 *詳しくは裏面をご覧下さい。

助成額は?

次の額を助成するものとし、一団体あたり年額10万円を上限とします。

- 〇ボランティア活動を実施するために必要な経費の2分の1以内の額。
 - 報償費・・・講師謝礼など
 - ・ 需用費・・・ 消耗品費、印刷製本費など
 - ・役務費・・・通信運搬費、保険料など
 - 使用料及び賃借料・・・会場使用料など
- 〇町の管理する施設の清掃活動等に係る燃料費、保険料、食糧費(1人1回150円以内) については必要経費の10分の10以内の額。
- ○対象外とする経費
 - ボランティア団体の事務所の維持に係る経費
 - ボランティア団体の運営に係る経費

※ボランティア団体への登録・助成を申請される団体は以下へご連絡ください。
≪湯梨浜町役場企画課≫ TEL:0858-35-5311 FAX:0858-35-3697

ボランティア団体活動分類番号

分 類	事例
1 保健・医療・福祉	高齢者、障害者、難病者、児童、乳幼児、子育て等に対する支援
	カウンセリング、食生活改善、救急医療、ホスピス など
2 社会教育	生涯学習、学術研究支援など
3 まちづくり	地域おこし、町並み保存活動、地域観光案内、地域緑化活動、清
	掃活動 など
4 文化・芸術・スポーツ	伝統文化の継承・振興、芸術・文化の振興、スポーツ指導など
5 環境保全	自然保護、野鳥の保護、野生生物の保護、森林保全、河川の浄化、
	地球環境保全、環境教育、地域生態系の調査、ごみの減量化、リ
	サイクル運動の推進、自然エネルギー推進、公害防止 など
6 災害救援	被災者救助、救援物資の供給、防災活動 など
7 地域安全活動	防犯活動、交通安全活動など
8 人権・平和	人権啓発・擁護活動、差別撤廃活動、平和の推進 など
9 国際協力・交流	国際文化・芸術交流、留学生との交流、通訳・外国語講座、日本
	語講座、国際開発協力、難民支援、発展途上国への支援 など
10 男女共同参画社会	女性の自立支援、女性が働く環境づくりの推進、女性に対する暴
	力対策など
11 子どもの健全育成	不登校、いじめ、フリースクール、学童保育、読み聞かせ など
12 情報化社会	パソコン講座、IT活用 など
13 消費者保護	消費者保護活動、自然食品活動など
14 その他 	科学技術、経済活動、職業能力開発、雇用拡充、活動支援団体
	など